

2050年、この星のどこかで。
君たちは笑っていますか。

未来の子供たちへ、
より良い地球環境を届ける。

第102回 招集ご通知

開催概要

日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時00分
（受付開始：午前8時30分）

場所

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店
（センチュリー豊田ビル13階）（受付場所：2階）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

目次

招集ご通知／株主の皆さまへ	1
事業報告	13
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41
株主総会参考書類	46

書面及びインターネット等による 議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）午後5時45分まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8015/>



 豊田通商株式会社

証券コード：8015

第102回定時株主総会招集ご通知

(証券コード 8015)

2023年6月2日

(電子提供措置の開始日 2023年5月29日)

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

株主の皆さまへ

豊田通商株式会社

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第102回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染流行を機に、私たちの生活様式や働き方は変化してまいりましたが、世界各国で入国制限解除や規制緩和などコロナウイルスとの共存が浸透し、経済活動がようやくコロナ禍以前に戻りつつあります。一方、ロシア・ウクライナ情勢を始めとする地政学リスクの高まりと共に、エネルギー価格の高騰や物資の供給不足がさらに加速し、世界的にインフレが拡大するなど、世界経済の先行き不透明は今後も続くものと予想されま

当社を取り巻く事業環境は、デジタルトランスフォーメーションによる第4次産業革命の波や、脱炭素社会の実現に向けた世界的な動き、サプライチェーンに影響を及ぼす地政学リスクなど、これまでにない範囲とスピードで変化しています。こうした状況下で私たちは、変化をリスクではなくチャンスと捉え、未来を描き、「次の新しいステージ」へ踏み出し、新たな挑戦をする時が来たと感じております。

そのために豊田通商グループは、新しい付加価値を創造するイノベーションを加速させ、「豊田通商ならではの」事業領域を確立すると共に、「未来の子供たちへ、より良い地球環境を届ける」をスローガンに、全社を挙げたカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーの実現に取り組んでまいります。

こうした活動を通じて、世界中のお客さま、取引先、パートナー、株主、地域社会、そして未来の社会にとって、かけがえのない存在、すなわち私たちのグローバルビジョンである「Be the Right ONE」を目指す所存です。

豊田通商グループをご理解いただき、ご支援くださっている株主の皆さまに心より感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

取締役社長

貸谷伊知郎

1 日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時00分（受付開始：午前8時30分）	
2 場 所	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店（センチュリー豊田ビル13階）（受付場所：2階）	
3 目的事項	報告事項	<p>1.第102期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2.第102期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件</p>
	決議事項	<p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 役員賞与支給の件</p>

1. 株主総会参考書類等の電子提供措置について

当社は、本総会の招集にあたり、会社法及び当社定款の定めに従い、株主総会資料*について電子提供措置（下記ウェブサイト）をとっておりますが、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、従来どおり、すべての株主の皆さまに書面にて株主総会資料をお送りいたします。

*交付書面省略事項を除いた事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告、株主総会参考書類を指します。

①当社ウェブサイト（「投資家情報」「株主総会」のページ）

以下、URLにアクセスして、「第102回 定時株主総会（2023年6月23日開催）」をご覧ください。

<https://www.toyota-tsusho.com/ir/shareholders/meeting.html>



②東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

以下、URLにアクセスして、「銘柄名（豊田通商）」または証券コード（8015）を入力し、当社情報欄の「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



2. 本書からの一部記載の省略（交付書面省略事項）について

以下の事項については、法令及び当社定款第14条に基づき、前頁記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役会が監査をした対象の一部であります。会計監査人及び監査役会が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類の他、前頁記載の各ウェブサイトに掲載している以下の事項となります。

[事業報告]会計監査人に関する事項、会社の体制及び方針

[連結計算書類]連結持分変動計算書、連結注記表

[計算書類]株主資本等変動計算書、個別注記表

3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、前頁に掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

- ▶株主総会ご出席株主さまへのご来場記念品は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

事前質問について

事前質問 2023年6月16日（金曜日）午後11時59分まで

本総会の目的事項に関しまして、事前にご質問を受け付けております。

ご質問は株主総会の目的事項に関わるご質問で、お一人様につき1問とさせていただきます。株主総会当日は、株主の皆さまの関心の高い事項について回答させていただく予定です。

ご質問の手順

- ① 株主様専用ウェブサイトへログインする

URL:<https://8015.ksoukai.jp>

ID：株主番号、パスワード：郵便番号



- ② 「事前質問を行う」ボタンを押下する



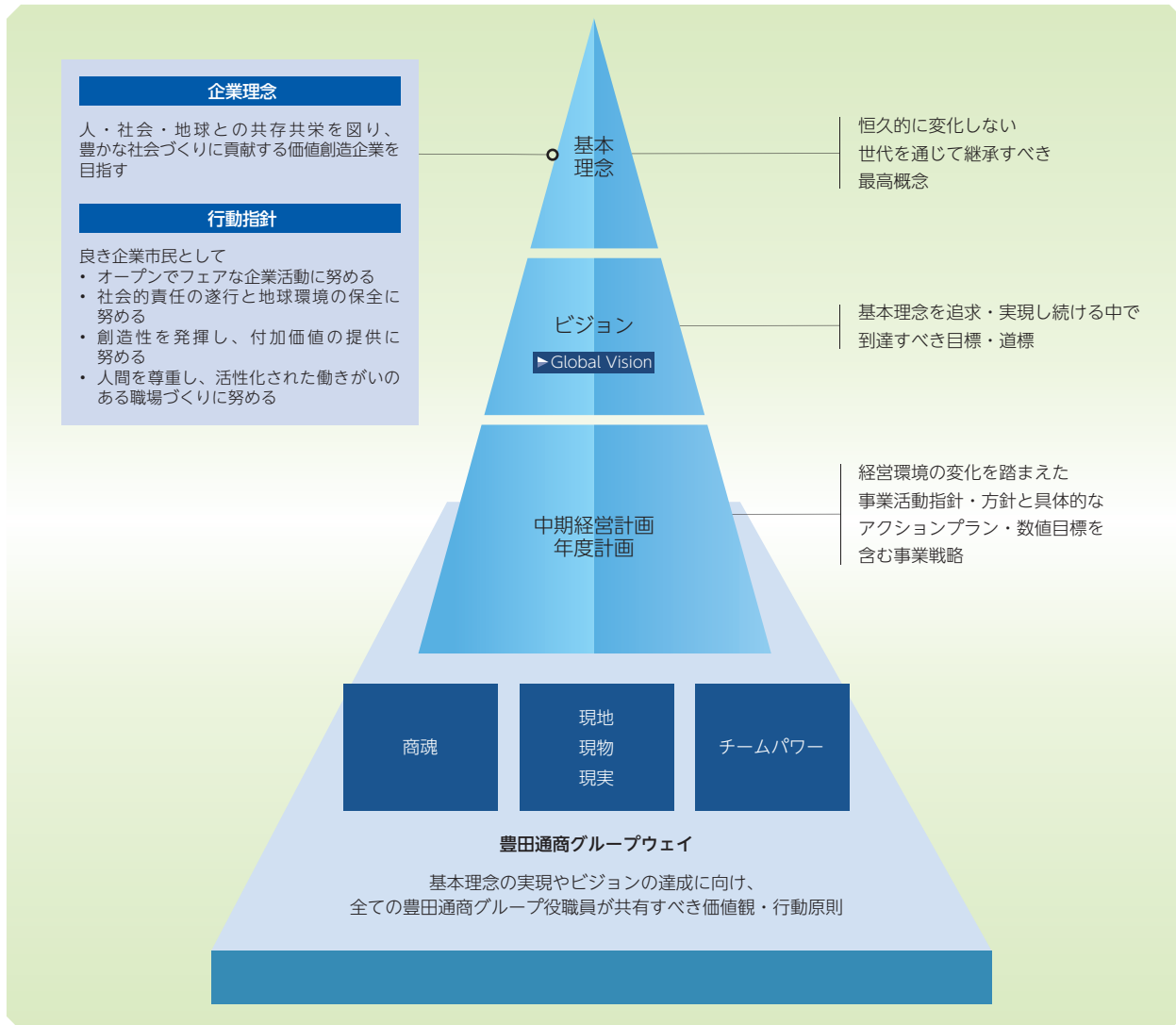
- ③ ご質問を300文字以内で入力し、「次へ」ボタンをクリックする

- ④ 内容をご確認の上、「申し込む」ボタンをクリックする（ご質問の送信は1回までとなります）

理念体系

豊田通商グループは、世界各国の幅広い事業領域において、豊かで快適な社会づくりに欠かすことのできない商品やサービスを提供しています。

4層からなるグループ理念体系を掲げ、新しい時代を拓きます。



当社は真のグローバル企業として一層の進化を遂げるため、世界中の豊田通商グループ全社員が一丸となって目指すべきガイドラインとして、「Global Vision」を掲げております。

Global Vision / ありたい姿



The Right ONE for you

ステークホルダーの現場ニーズに応え、最適な安全・サービス / 品質・信頼を提供します

The Right ONE for us

一人ひとりの力の最大化に努め、組織・地域・性別・国籍を超えて結束し、総合力を発揮します

The Right ONE for future

我々の強みや知見を培い、発揮する事で、持続可能な社会と未来を切り拓きます

Global Vision / Toyotsu Core Values





サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）

豊田通商グループは、経営戦略に基づいて注力していく社会課題を明確にするため、企業理念・Global Visionの実現を目指す上で意識すべき6つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定しています。

マテリアリティは、本部戦略に織り込まれ、各本部がサステナビリティ推進委員会 で進捗を報告し、変化する国際社会の動向や、豊田通商グループの環境変化などを踏まえ、

適宜見直しを実施しています。

また、当社の事業活動が持続的な開発テーマに与える影響を見える化するため、マテリアリティ毎に中期のKPIを定め、PDCAを回しています。

社員一人ひとりがこのマテリアリティを意識して事業活動に取り組むことで、会社も社員も持続的に成長し、社会課題の解決やSDGsへの貢献につなげています。

豊田通商グループのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）





カーボンニュートラル実現への取り組み

～豊田通商グループ カーボンニュートラル宣言～

豊田通商グループは、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の一つに脱炭素を掲げ、全社をあげてカーボンニュートラル（CN）を推進しています。脱炭素社会移行への貢献に向けた具体的な方針として、2021年7月に当社単体・国内海外連結子会社（Scope1^{*1}、Scope2^{*2}）における、豊田通商グループの事業活動を通じた温室効果ガス（Greenhouse Gas、以下GHG）排出量を、2030年までに2019年比で50%削減を目指し、2050年にCNとする目標を策定しました。

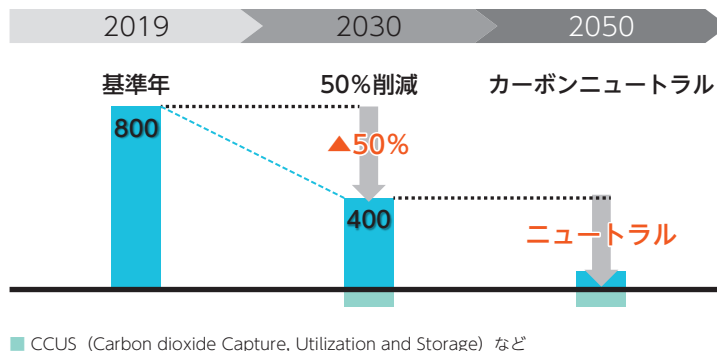
豊田通商グループは徹底的な省エネ・再エネ推進（事務所・工場のLED化、所有建物の太陽光発電設置等）に取り組み、また生産プロセスや物流においても燃料転換・消費効率化・技術革新によるGHG排出量削減に取り組みすることで、この実現を目指します。

産業ライフサイクルを通じてGHG削減に貢献する事業を、全社レベルで加速・推進できるのは豊田通商グループの強みです。豊田通商グループ全従業員が一丸となり、全力で取り組んでいくことで、社会課題の解決に貢献していきます。

※ 1 自社での燃料の使用などによるGHGの直接排出（石油・ガス等）

※ 2 自社が購入した電気・熱の使用などによるGHGの間接排出

CO₂換算排出量* (千t-CO₂)



- 2050年にカーボンニュートラル
- 2030年には、2019年比50%削減

対象：単体、国内海外連結子会社 (Scope1、Scope2)

※ Scope3は、仕入先・顧客と共に、バリューチェーンを通じたGHG排出量の削減に向け、具体的な取り組みを推進

削減
目標



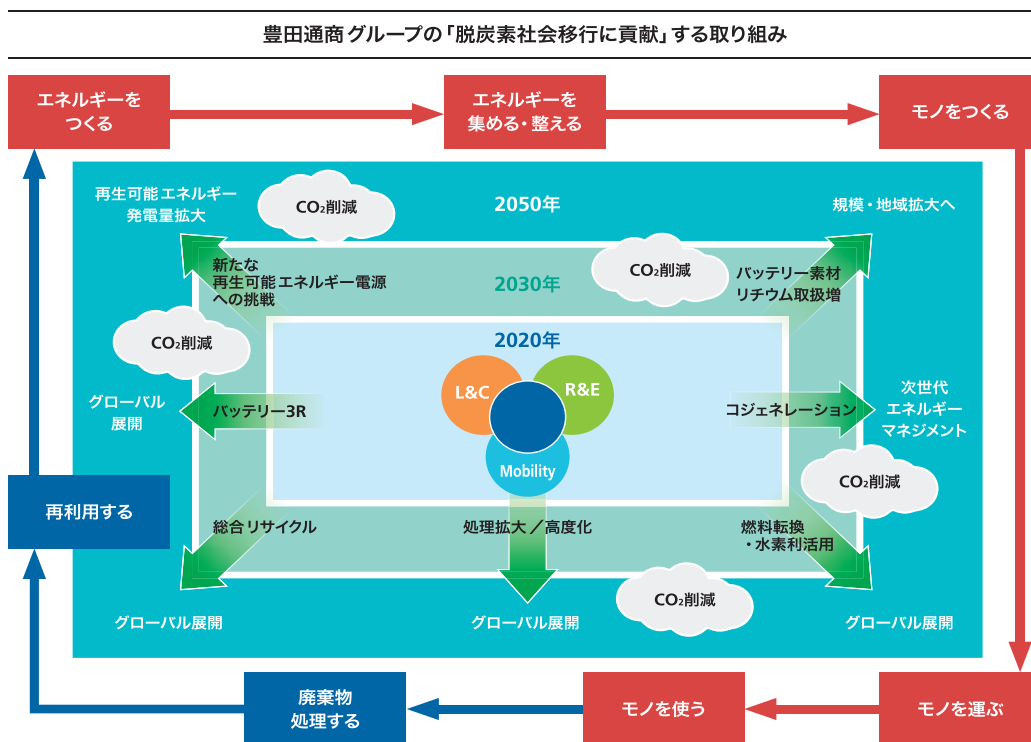
カーボンニュートラル実現への取り組み

～未来の子供たちへ、より良い地球環境を届ける～

豊田通商グループは、「脱炭素社会移行に貢献」する取り組みとして、産業ライフサイクルの各段階において、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を支える事業に携わっています。（下図参照）

我々は、こうした事業におけるノウハウを、例えば自動車の再資源化事業では1970年代から、再生可能エネルギー事業では1980年代から培うなど、サーキュラーエコノミーの一端を支えるべく尽力してまいりました。

2022年4月には「未来の子供たちへ、より良い地球環境を届ける」というスローガンの下、カーボンニュートラル推進部を設立し脱炭素社会の実現に向けた積極的な取り組みを推進しています。





カーボンニュートラル実現への取り組み

～5つの戦略領域～

豊田通商グループは、経験、実績、ノウハウの面で変革をリードする事業に思い切ったリソース投入を行うべく、5つの領域にてワーキンググループを組織しました。5つの領域は、①再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント（再エネ・エネマネ）、②バッテリー、③水素・代替燃料、④資源循環・3R、⑤Economy of Life（命の経済）です。この戦略領域に2030年までの間に1.6兆円の投資を行います。

直近では、株式会社ユーラスエナジーホールディングスを完全子会社化し、4月28日にSBエナジー株式会社の株式取得・子会社化を実行、テラスエナジー株式会社へ社名を変更しました。また、国内最大級のプラスチックリサイクル工場である株式会社プラニックやペットボトル水平リサイクル工場である豊通ペトリサイクルシステムズ株式会社が稼働開始いたしております。

強みを持つ領域と 5つのワーキンググループ（WG）

RdRE (Road Renewable Energy) 再エネ・エネマネ WG	投資額 7,000億円
<ul style="list-style-type: none">● 自社消費電力の50%再エネ化● 主要顧客Gの再エネ化ニーズに貢献● 再エネ発電の導入拡大	

RdBt (Road Battery) バッテリー WG	投資額 4,000億円
<ul style="list-style-type: none">● 地産地消型SC*の構築● 電池製造事業への参画● リチウムなど資源供給能力の拡大● 原材料・部材製造事業への参画 <p>*Supply Chain</p>	

RdCE (Road Circular Economy) 資源循環・3R WG	投資額 2,000億円
<ul style="list-style-type: none">● CEイノベーションセンターをベースに、“CE×CN事業”を創出● バッテリーtoバッテリー/金属・樹脂再資源化/CO₂リサイクルの実現	

RdHY (Road Hydrogen) 水素・代替燃料 WG	投資額 2,000億円
<ul style="list-style-type: none">● 大規模な水素・FC（燃料電池）利活用3モデル（港湾・公共交通・物流）を10カ所以上実現● 中部地区で代替燃料供給を実現	

RdEoL (Road Economy of Life) Economy of Life WG	投資額 1,000億円
<ul style="list-style-type: none">● アグリビジネスを通じてカーボンクレジットを獲得● EoL事業をCN、CEコンセプトでリニューアル	

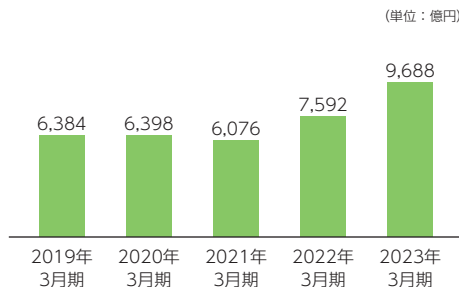
脱炭素社会の実現に向けた投資 2030年までの間に1.6兆円規模

当連結会計年度業績

豊田通商グループの当連結会計年度の当期利益（親会社所有者帰属）は、前期比619億円増加の2,841億円となりました。

売上総利益

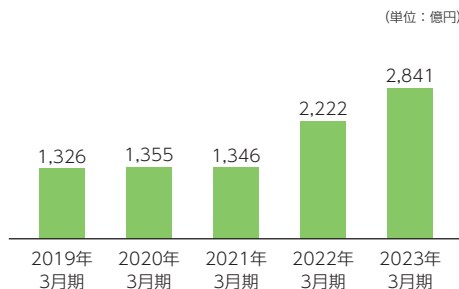
9,688億円
(前期比27.6%増)



自動車販売の増加、金属等の市況及び欧州電力価格上昇等により、前期比2,096億円増加の9,688億円となりました。

当期利益（親会社所有者帰属）

2,841億円
(前期比27.9%増)



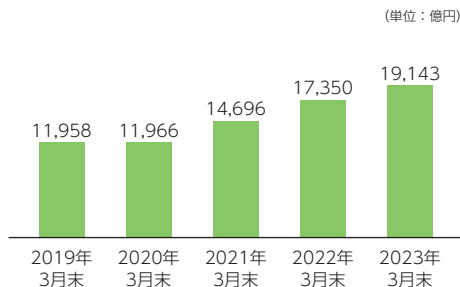
前期一過性利益の影響があったものの、営業活動に係る利益の増加に加え、持分法投資損益の増加等により、前期比619億円増加の2,841億円となりました。

株主資本

「株主資本」は、資本のうち、非支配持分を除く、「親会社の所有者に帰属する持分」を表しています。

1兆9,143億円

(前期末比10.3%増)



利益剰余金、在外営業活動体の換算差額の増加等により、株主資本は前期末比1,793億円増加の1兆9,143億円となりました。

ネット有利子負債、ネットDER^(※)

ネット有利子負債

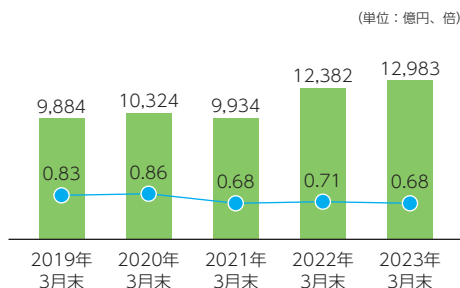
1兆2,983億円

(前期末比4.8%増)

ネットDER

0.68倍

(前期末比0.03倍良化)



ネット有利子負債は、前期末比601億円増加し、1兆2,983億円となりました。なお、ネットDERは0.68倍と前期末比0.03倍の良化となりました。

※ネットDER=ネット有利子負債÷株主資本

2024年3月期業績予想について

2024年3月期の業績予想につきましては、当期利益（親会社所有者帰属）は2,800億円となる見込みです。

(単位：億円)

	2023年3月期実績	2024年3月期予想	増減
売上総利益	9,688	9,500	▲188
営業活動に係る利益	3,887	4,000	+113
当期利益（親会社所有者帰属）	2,841	2,800	▲41
1株当たり配当金（年間）	202円	204円	+2円

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、新型コロナウイルス感染拡大からの回復基調もウクライナ戦争長期化等に起因する粘着的なインフレが景気回復の重石となりました。また経済安全保障リスクの高まりや米国の銀行破綻に端を発した連鎖的な信用不安の拡大等、先行きの不透明感が強まりました。

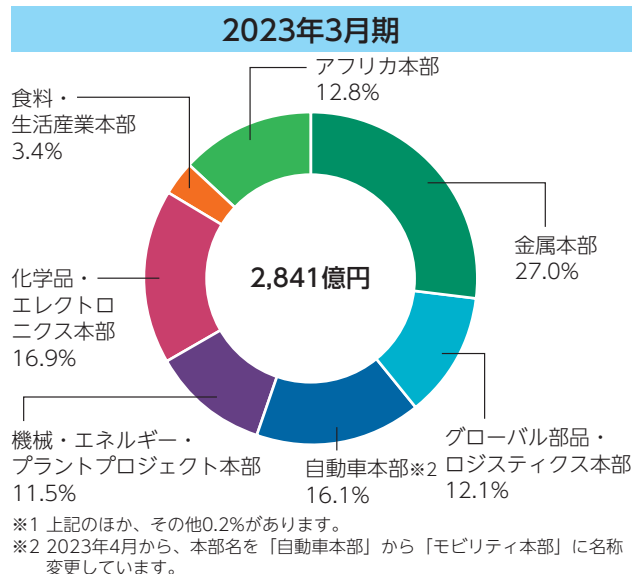
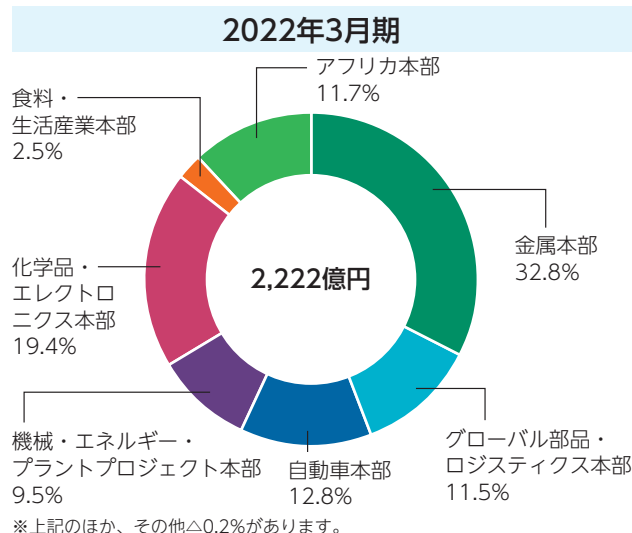
米国経済は、堅調な個人消費と逼迫した労働市場を背景とした物価上昇により金融引き締め策が継続する中、信用不安の高まりから地方銀行の破綻が相次ぐ等、金融市場に不安が残りました。欧州経済は、ウクライナ戦争長期化等によるエネルギー価格の高騰を背景としたインフレが個人消費を抑制し、景気は減速基調となりました。また大手銀行の経営危機等もあり、金融不安が残りました。中国経済は、ゼロコロナ政策で景気が減速基調となっていました。年末のゼロコロナ政策解除以降、設備投資や個人消費が回復しました。一方、低調な不動産投資や高止まりする失業率等が懸念材料となりました。新興国はまだら模様の経済基調であり、経済活動再開や供給制約の緩和等に伴う外需主導の景気回復を享受する国々がある一方、一部の国々では資源価格高騰や政情不安等により景気は減速しました。

こうした中、わが国経済は、インバウンド需要や輸出の回復等外需が経済拡大に寄与した一方、輸入物価主導型のインフレによる国内個人消費の低迷が景気の下押し圧力となりました。また、長引く円安基調により1月の経常収支が過去最大の赤字を計上する等、貿易動向も先行き不安な情勢となりました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の収益は、自動車販売の増加、金属等の市況及び欧州電力価格上昇により、前連結会計年度を1兆8,205億円(22.7%)上回る9兆8,485億円となりました。

利益につきましては、営業活動に係る利益は販売費及び一般管理費の増加の一方で、売上総利益の増加により、前連結会計年度を946億円(32.2%)上回る3,887億円となりました。当期利益(親会社の所有者に帰属)は前期一過性利益の影響があったものの営業活動に係る利益の増加に加え、持分法投資損益の増加等により、前連結会計年度を619億円(27.9%)上回る2,841億円となりました。

■ 事業本部別当期利益（親会社所有者帰属）構成比





金属本部

当期利益（親会社所有者帰属）

766億円

前連結会計年度比

5.0%増

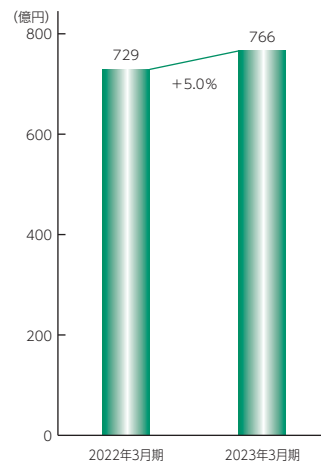
豊通リチウム株式会社が福島県楢葉町に建設を進めていた、国内初となる水酸化リチウムの製造工場が、2022年11月に竣工しました。電動車の普及加速やバッテリー性能の向上に伴い、これまで以上に需要が見込まれる水酸化リチウムを高品質かつ安定的に供給する事で、カーボンニュートラルに貢献するとともに、本事業を通じて地域経済の活性化や東日本大震災の被災地域の産業復興にも貢献していきます。

主な取扱品目及び事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、レアアース・レアメタル 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、前期一過性利益の影響があったものの、市況上昇及び豪亜における自動車生産関連の取り扱い増加等により、前連結会計年度を37億円（5.0%）上回る766億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



豊通リチウム外観



グローバル部品・ ロジスティクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）
343億円

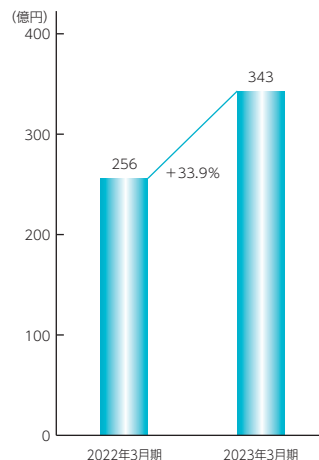
前連結会計年度比
33.9%増

株式会社Resilireと協業し、同社が開発したサプライチェーンの可視化・リスク管理サービスと当社の物流に関するオンラインプラットフォーム「Streams（ストリームズ）」を組み合わせ、リスク対策に向けた一気通貫サービスの提供を、2022年11月から開始しました。デジタルトランスフォーメーションの推進を通じてお客様のサプライチェーンの強靱化及び事業継続計画強化に貢献していきます。

主な取扱品目及び事業
自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、北米、欧州及び豪亜における自動車部品の取り扱い増加等により、前連結会計年度を87億円（33.9%）上回る343億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



<サービス例：災害状況把握>



サプライチェーンリスク管理サービス



自動車本部

当期利益（親会社所有者帰属）
457億円

前連結会計年度比
60.4%増

カンボジアにおいて、車両組立事業会社であるToyota Tsusho Manufacturing (Cambodia) Co., Ltd.を2022年8月に設立しました。本事業は、同年11月にカンボジア政府と当社が締結した「自動車産業の発展に向けた協業に関するMOU（覚書）」に基づく取り組みであり、同国の自動車産業と経済及び社会の発展に貢献していきます。



カンボジア政府とのMOU締結

主な取扱品目及び事業

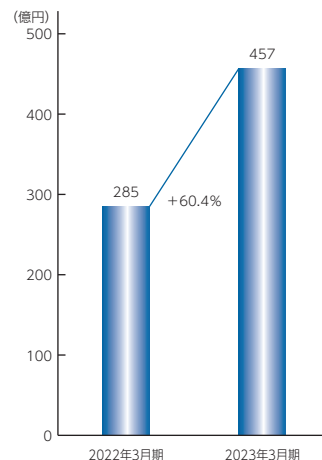
乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛、車両部品、販売周辺事業（小・中規模生産、架装、中古車、販売金融等） 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、豪亜を中心とした海外自動車販売会社の取扱台数増加等により、前連結会計年度を172億円（60.4%）上回る457億円となりました。



建設中の車両組み立て工場完成イメージ図

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



組み立て予定のHILUX・FORTUNER

※2023年4月から、本部名を「モビリティ本部」に名称変更しています。



機械・エネルギー・ プラントプロジェクト本部

当期利益（親会社所有者帰属）

326億円

前連結会計年度比

53.8%増

再生可能エネルギー事業の更なる拡大を目的に、東京電力ホールディングス株式会社が保有する株式会社ユーラスエナジーホールディングスの株式40%を取得し、2022年8月に完全子会社化しました。また、同目的で、ソフトバンクグループ株式会社が保有するSBエナジー株式会社の85%の株式を取得し、2023年4月に子会社化するとともに社名をテラスエナジー株式会社に改めました。カーボンニュートラル実現への取り組みを加速させることで、脱炭素社会への移行に貢献していきます。



道北浜里ウインドファーム



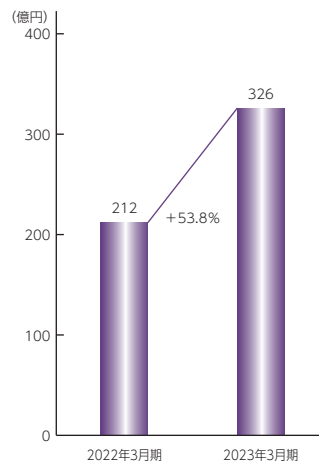
ハワイ ワイアナエ太陽光

主な取扱品目及び事業

自動車産業を中心とした製造・物流設備、部品・工具類、建設機械等、風力・太陽光、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業、天然ガス・石油製品・バイオ燃料、電力・空港・港湾等のインフラ事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、前期一過性利益の影響及び当期電力事業における一過性損失があったものの、欧州電力価格の上昇等により、前連結会計年度を114億円（53.8%）上回る326億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）





化学品・ エレクトロニクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）

479億円

前連結会計年度比

11.3%増

ペットボトルの水平リサイクルを目的に、2022年10月に豊通ペトリサイクルシステムズ株式会社が滋賀県にて工場を本格稼働しました。また同月、Car to Carの水平リサイクル実現を目的に、当社が出資している株式会社プラニックが静岡県にて御前崎工場を本格稼働しました。両社のリサイクル事業を通じて、サーキュラーエコノミーを推進していきます。



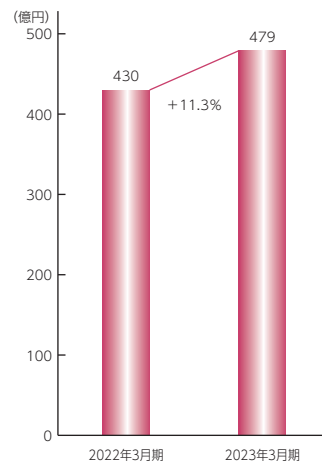
プラニック外観

主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、ITS（インテリジェントトランスポートシステムズ）機器、合成樹脂、ゴム、電池・電子材料、精密無機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬品及び医薬品原料 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、エレクトロニクス事業の取り扱い増加及び化学品事業における市況の上昇等により、前連結会計年度を49億円（11.3%）上回る479億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



豊通ペトリサイクルシステムズ工場内部



食料・生活産業本部

当期利益（親会社所有者帰属）

95億円

前連結会計年度比

73.9%増

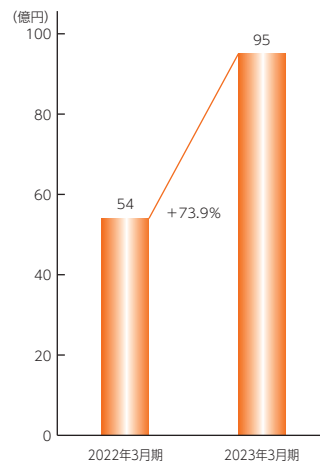
インド国内において病院向けリネンサプライ等の高品質な医療周辺サービスを提供する事を目的に、株式会社トーカイと設立したValabhi Hospital Services Private Limitedが2022年11月から営業を開始しました。より安心・安全な医療の提供と地域医療の発展に貢献できるよう、新しいリネンサプライの事業モデル構築と高品質な医療周辺サービスの提供を推進していきます。

主な取扱品目及び事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、損害・生命保険、証券仲介、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、南米食料事業における輸送費負担増加があるものの、国内生活産業事業の一過性利益等により、前連結会計年度を41億円（73.9%）上回る95億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



当社が運営する日本式総合病院
SAKRA WORLD HOSPITAL（サクラ病院）
でのベッドメイキング



リネンサプライのパートナー企業である
Vashkleenの工場での洗濯作業

アフリカ本部

当期利益（親会社所有者帰属）
363億円

前連結会計年度比
39.8%増

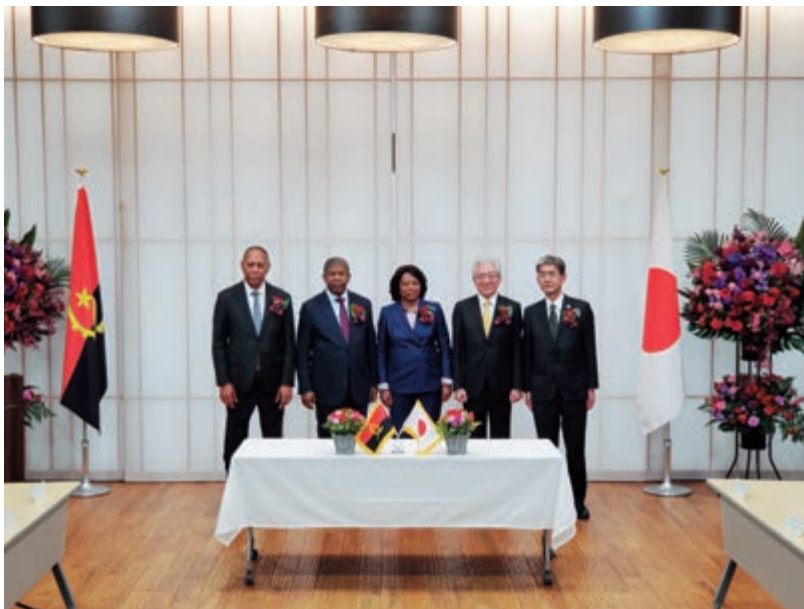
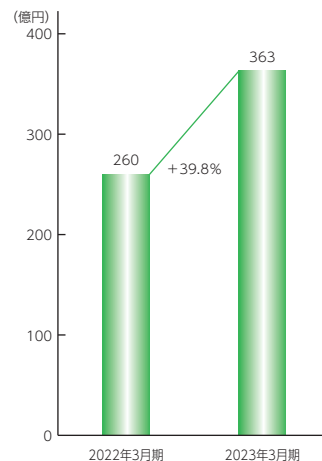
アンゴラの保健省とヘルスケア分野に関して、またエネルギー・水省及び交通省傘下の開発公社と再生可能エネルギーをはじめとするグリーンエコノミー分野に関して、それぞれMOU（覚書）を、2023年3月に締結しました。同国が進める産業の多角化に寄与し、経済発展に貢献していきます。

主な取扱品目及び事業

アフリカにおける、製造・販売・サービス（自動車、ヘルスケア、消費財・リテール事業等）、電力インフラ、農業、ICT 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車販売会社の取扱台数増加等により、前連結会計年度を103億円（39.8%）上回る363億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



アンゴラ政府とのMOU調印式

(2) 資金調達状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などによる資金調達を行っております。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、国内外の主要銀行と500億円相当額のマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ(複数通貨協調融資枠)及び1,200百万米ドルのコミットメントライン契約を締結しております。当該融資枠の当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

複数通貨協調融資枠及びコミットメントラインの総額	500億円相当額及び1,200百万米ドル
借入実行残高	—
借入未実行残高	500億円相当額及び1,200百万米ドル

一部の連結子会社においても、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	250百万ユーロ
借入実行残高	—
借入未実行残高	250百万ユーロ

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社及び連結子会社は、総額2,017億32百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電関連施設への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

世界経済の先行きは、ロシア・ウクライナ情勢をきっかけとした原材料やエネルギー価格の高騰、急激な為替や金利の変動など、不確実性の高い状況が継続するものと予想されます。また、当社を取り巻く事業環境は、デジタルトランスフォーメーションによる第4次産業革命の波や、地球環境の世界的な意識の高まり、地政学リスクによるサプライチェーンの分断など、これまでにない範囲とスピードで変化しています。このような状況下においても、当社はこれらの変化を更なる成長のチャンスとして捉え、リーンな経営を徹底し、新しい分野へのチャレンジを推し進めてまいります。

また、脱炭素社会の実現を含む未来社会への貢献を加速させるために、当社が強みを持つ重点分野と当社が取り組むカーボンニュートラルとサーキュラーエコノミー（循環型経済）の領域を再定義し、「6つの注力事業とプラスα事業としてのE o L^(※1)事業」へと整理をいたしました。取り組むべき領域を明確化させ、当社が従来取り組んできた基盤事業と掛け合わせることで、「Be the Right ONE」の追求を加速してまいります。



「6つの注力事業とプラスα事業としてのE o L事業」

ネクストモビリティ	再エネ・エネマネ	アフリカ	循環型静脈事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 外部環境変化へ迅速に対応 ● 安全で快適なモビリティ社会の実現に貢献 ● MaaS^(※2) やCASE^(※3) 事業の取り組みを加速 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本再エネ事業No.1 ● グリーンな電力事業者として進出国、事業領域を拡大 ● 脱炭素社会移行へ貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ● モビリティ事業・それ以外（ヘルスケア・消費財等）の更なる拡大 ● アフリカ社会の課題解決・地域の発展に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物削減により循環型社会へ貢献 ● 天然資源を再利用・リサイクルし、資源循環の仕組みを構築
バッテリー	水素・代替燃料	EoL	
<ul style="list-style-type: none"> ● 未来の電動化社会へ対応 ● 温暖化排出ガス削減によるサステナブルなバッテリーのサプライチェーン実現を目指す ● 脱炭素社会移行へ貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃料電池を軸にした水素社会を実現 ● 脱炭素社会移行へ貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘルスケアを中心とした事業を展開し、当社が強みを持つ国・地域のQOL^(※4)を向上 ● 快適で健やかな未来社会の実現に貢献 	

豊田通商グループは、さまざまな社会課題の中でも優先的に取り組むべきサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定しています。このうち4つの重要課題については、注力事業と深く連動しており、事業を通して課題解決に取り組むとともに、中期経営計画達成に向けた成長戦略と位置付けております。

「Global Vision」のありたい姿「Be the Right ONE」の実現を追求し、お客さまや社会から選ばれる唯一無二のパートナーであり続けることを通して、社会・環境への責任を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

- ※ 1 Economy of Life（命の経済）
- ※ 2 Mobility as a Service
- ※ 3 Connected（つながる化）、Autonomous（自動運転）、
Shared & Services（カーシェアリングなどのサービス）、Electric（電動化）の頭文字
- ※ 4 Quality of Life（生活の質）

3. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第99期 (2020年3月期)	第100期 (2021年3月期)	第101期 (2022年3月期)	第102期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
収 益 (百 万 円)	6,694,071	6,309,303	8,028,000	9,848,560
税 引 前 利 益 (百 万 円)	224,801	221,425	330,132	427,126
当 期 利 益 (親会社の所有者に帰属)(百万円)	135,551	134,602	222,235	284,155
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益 (親会社の所有者に帰属)(円)	385.25	382.56	631.63	807.58
総 資 産 (百 万 円)	4,545,210	5,228,004	6,143,125	6,377,064
親会社の所有者に帰属する持分(百万円)	1,196,635	1,469,657	1,735,011	1,914,327

4. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工及び保管
豊通マテリアル株式会社	980百万円	100.0	金属製品の販売及び原材料等の集荷・販売
豊通鉄鋼販売株式会社	310百万円	100.0	鋼材の販売
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	100.0	風力及び太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売及びエンジニアリング業務
株式会社ネクスティエレクトロニクス	5,284百万円	100.0	半導体の輸出入及び販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	58.6	電子材料・電子部品の販売
株式会社トーメンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売及び輸出入
豊通保険パートナーズ株式会社	10百万円	100.0	損害保険・生命保険の代理業
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Nova Agri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agricola S.A.	231,030千ブラジル レアル	100.0※	穀物の集荷及びインフラ事業
C F A O S A S	12,198千ユーロ	100.0	自動車販売及び医薬品等卸売業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,657千ユーロ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商タイランド	2,564,039千タイバーツ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商アジアパシフィック	2,000千シンガ ポールドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商インドネシア	3,350千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社及び1,007社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内及び海外において金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目及び事業は、「1. 事業の経過及びその成果 (1) 事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

(1) 当社

国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州
 （注）上記のほか、出張所3か所、営業所1か所、分室3か所があります。

海外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、カイロ（エジプト）等21か所

(2) 子会社

国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社ネクスティ エレクトロニクス（東京）、
 エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーマンデバイス（東京）等128社

海外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、
 CFAO SAS（フランス）等647社

7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
66,944名	1,726名増

（注）従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含む。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主要な借入先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	484,466百万円
株式会社三井住友銀行	220,601
株式会社みずほ銀行	155,342

【ご参考】

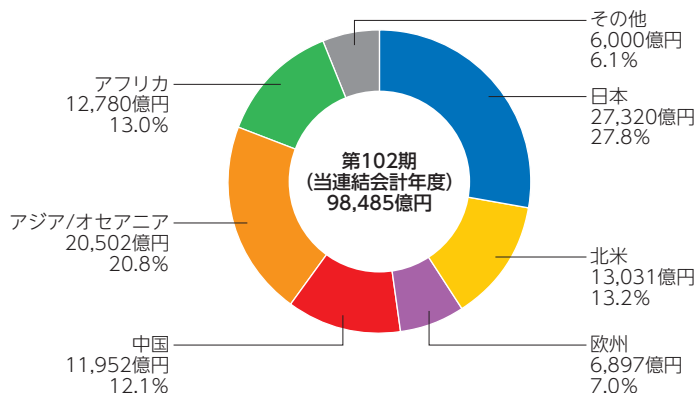
事業本部別所在地別子会社・関連会社数

(2023年3月31日現在)

区分	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	アフリカ	その他	合計
金属本部	20	43	14	7	1	11	96
グローバル部品・ロジスティクス本部	12	41	16	3	1	7	80
自動車本部	4	60	1	29	1	13	108
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	67	35	90	65	5	18	280
化学品・エレクトロニクス本部	18	60	8	5	0	6	97
食料・生活産業本部	32	37	2	2	0	6	79
アフリカ本部	0	9	0	40	173	8	230
コーポレート部門&現地法人	6	18	5	3	0	5	37
合計	159	303	136	154	181	74	1,007

(注) 2023年4月から、本部名を「自動車本部」から「モビリティ本部」に名称変更しています。

地域別収益



Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 352,078,449株 (自己株式 1,978,067株を除く。)
- (3) 株主数 41,010名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	52,028	14.78
株式会社豊田自動織機	39,365	11.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	20,967	5.96
株式会社三菱UFJ銀行	8,098	2.30
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	3,778	1.07
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント・トリーティ 505234	3,556	1.01
日本生命保険相互会社	3,522	1.00
高知信用金庫	3,265	0.93

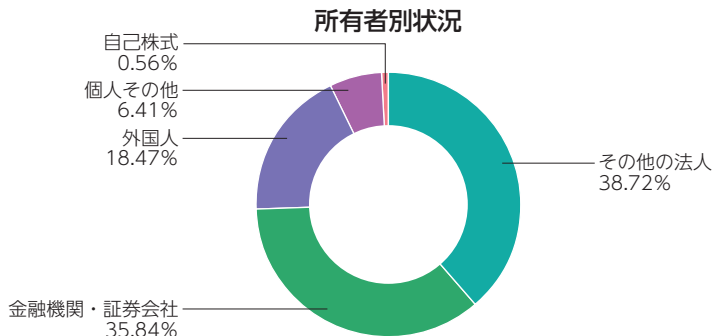
(注) 持株比率は自己株式 (1,978,067株) を控除して計算しております。

(5) 当該事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

取締役 (社外取締役を除く)	株式の種類及び数		交付された役員の人数
	当社普通株式	10,315株	
			3名

【ご参考】

株主分布状況



2. 会社役員に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	会社における地位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
村 上 晃 彦	取 締 役 会 長	
貸 谷 伊 知 郎	※取 締 役 社 長 C E O	
富 永 浩 史	※取 締 役 C S O 極 C E O	新興地域統括、経営企画部、広報部、IT戦略部担当
岩 本 秀 之	※取 締 役 C F O	投資・審査部担当
藤 沢 久 美	取 締 役	株式会社国際社会経済研究所理事長、株式会社しずおかフィナンシャルグループ取締役、株式会社ネットプロテクションズホールディングス取締役、セルソース株式会社取締役
河 本 邦 仁	取 締 役	
Didier Leroy	取 締 役	トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長
井 上 ゆ かり	取 締 役	日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長、サントリー食品インターナショナル株式会社取締役
宮 崎 和 政	常 勤 監 査 役	
林 健 太 郎	常 勤 監 査 役	
桑 野 雄 一 郎	監 査 役	高樹町法律事務所代表弁護士、株式会社昭文社ホールディングス取締役(監査等委員)
高 橋 勉	監 査 役	株式会社スカパーJSATホールディングス監査役、みずほ信託銀行株式会社取締役(監査等委員)
田 上 静 之	監 査 役	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. CEO : Chief Executive Officer, CSO : Chief Strategy Officer, CFO : Chief Financial Officer
 3. 取締役藤沢久美、河本邦仁、Didier Leroy及び井上ゆかりの各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は藤沢久美、河本邦仁及び井上ゆかりの各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 監査役桑野雄一郎、高橋勉及び田上静之の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は桑野雄一郎、高橋勉及び田上静之の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 5. 監査役桑野雄一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
 6. 監査役高橋勉氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
 7. 監査役豊田周平氏は、2022年6月24日開催の第101回定時株主総会終結のときをもって辞任により退任いたしました。
 8. 取締役藤沢久美氏は、2022年4月1日付で株式会社国際社会経済研究所の理事長に就任、2022年10月3日付で株式会社静岡銀行の完全親会社として設立された株式会社しずおかフィナンシャルグループの社外取締役に就任いたしました。また、2022年5月26日付で株式会社クリーク・アンド・リバー社の社外取締役に退任いたしました。
 9. 監査役田上静之氏は、2022年10月27日付で東京書籍株式会社の常勤監査役を退任いたしました。
 10. 2023年4月1日付で、取締役の会社における地位及び担当を次のとおり変更しております。

氏 名	会社における地位	担 当
富 永 浩 史	※取 締 役 C S O 極 C E O	新興地域統括、広報部
岩 本 秀 之	※取 締 役 C F O	

(注) ※印は代表取締役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職又は監督者の地位にある従業員。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が上記①の役職としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額会社負担としています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

(a) 決定方針及び決定プロセス

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての[i]固定報酬と、業績連動報酬としての[ii]賞与（短期インセンティブ）、[iii]譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）で構成しております。固定報酬と業績連動報酬の比率は、50:50を目安としております。また、業績連動報酬のうち、「賞与」と「譲渡制限付株式報酬」の比率は、70:30としております。各事業年度における業績連動報酬の支給額は、取締役が当社グループ会社全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、役員毎に前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標として決定しております。

ただし、社外取締役は業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、賞与及び譲渡制限付株式報酬は支給しません。監査役においても監査を適切に行うため独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しております。

当社は、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される「役員報酬委員会」を設置しております。同委員会の委員長は代表権を持たず業務執行に関与しない取締役会長が務めております。「役員報酬委員会」は当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（以下「本方針」という）、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他の役員報酬に関する重要事項について審議します。

取締役会は、かかる審議結果を踏まえて本方針、株主総会に上程する役員報酬議案（役員賞与支給の件）及び譲渡制限付株式報酬に係る取締役の個人別の報酬を決議いたします。なお、固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額については、柔軟かつ機動的に行う観点から、代表取締役社長へ決定を委任しております。代表取締役社長は、役員報酬委員会の各構成員からの個別の意見聴取結果も踏まえ、本方針に従って取締役の個人別の報酬額を決定しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された本方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 各報酬の決定方法

当社取締役（社外取締役除く、以下「対象取締役」という）の各報酬の概要は以下の通りです。

[i] 固定報酬

固定報酬は月額報酬とし、業界他社の報酬データ等を参考として、各取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を設定しております。

[ii] 賞与

各事業年度における個人別の賞与の支給額は、役位毎に応じて定められる業績連動報酬の合計額の70%に対し、必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえた調整を行って決定しております。

[iii] 譲渡制限付株式報酬

各事業年度における個人別の譲渡制限付株式報酬の支給額は、役位毎に応じて定められる業績連動報酬の合計額の30%に対し、必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえた調整を行って決定しております。

ただし、当該取締役に譲渡制限付株式報酬を付与することが相当でない事由がある場合には、当該取締役の業績連動報酬の全額を賞与として支給します。

2020年6月23日開催の第99回定時株主総会で定められた株式報酬額（年額：2億円以内）の範囲内において、取締役会で株式報酬を決議します。主な内容は以下の通りです。

対象者	当社取締役（社外取締役除く）
株式報酬枠	対象取締役に對して合計で年額2億円以内
各取締役に對する株式報酬額	会社業績等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類及び 割り当て方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に對して合計で年20万株以内
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日から退任日
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式のすべて、若しくは一部を当社が無償取得することができる
各取締役に對する支給決定 プロセス	役員報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会にて決定
組織再編時の調整	当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる組織再編等の場合、合理的に調整した数の株式について譲渡制限を解除する
端数株の取扱い	一株未満は切り捨て

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞 与	譲渡制限付 株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	518百万円 (57)	271百万円 (57)	172百万円 (-)	74百万円 (-)	10名 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	126 (43)	126 (43)	- (-)	- (-)	7 (4)
合 計 (うち社外役員)	645 (100)	398 (100)	172 (-)	74 (-)	17 (8)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 上記には、2022年6月24日開催の第101回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名（社外取締役を含まず）ならびに監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
3. 2020年6月23日開催の第99回定時株主総会決議により、①取締役に対する固定報酬に係る報酬率は年額6億円以内（うち社外取締役は年額90百万円以内）、②株式報酬に係る報酬率は年額2億円以内（割り当てる株式の総数は年間20万株以内）と定められています。なお、上記①の決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名（うち社外取締役4名）、上記②の決議に係る株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）は4名です。
4. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議により、監査役に対する報酬率は月額16百万円以内と定められています。なお、当該決議に係る株主総会終結時点での監査役は5名（うち社外監査役3名）です。
5. 報酬等の総額には、2023年6月23日開催の第102回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
取締役 4名 172百万円
6. 上記報酬等のうち、「賞与」（上記(4)①(b) ii ご参照）及び「株式報酬」（上記(4)①(b) iii ご参照）に係る業績指標である前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）は2,841億円です。
7. 上記の「株式報酬」は、参考値として、当事業年度に係る株式報酬である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭債権として付与を想定（暫定）している額を記載しています。
8. 当事業年度の固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定は、当社取締役会決議に基づき当社代表取締役社長貸谷伊知郎に委任いたします。当該委任の内容、理由等については、上記(4)①(a)をご参照ください。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役藤沢久美氏は、株式会社国際社会経済研究所理事長、株式会社しずおかフィナンシャルグループ、株式会社ネットプロテクションズホールディングス及びセルソース株式会社の社外取締役であります。株式会社しずおかフィナンシャルグループの子会社である株式会社静岡銀行と当社との間には、資金借入の取引関係があります。株式会社国際社会経済研究所、株式会社ネットプロテクションズホールディングス及びセルソース株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役Didier Leroy氏は、トヨタモーターヨーロッパ株式会社の取締役会長であります。トヨタモーターヨーロッパ株式会社と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引があります。
- ・取締役井上ゆかり氏は、日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長、及びサントリー食品インターナショナル株式会社の社外取締役であります。日本ケロッグ合同会社及びサントリー食品インターナショナル株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役桑野雄一郎氏は、高樹町法律事務所の代表弁護士、及び株式会社昭文社ホールディングスの社外取締役（監査等委員）であります。高樹町法律事務所及び株式会社昭文社ホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高橋勉氏は、株式会社スカパーJSATホールディングスの社外監査役及びみずほ信託銀行株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社スカパーJSATホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。みずほ信託銀行株式会社と豊田通商企業年金基金との間には年金資産の一部について運用委託の関係がありますが、そのほかみずほ信託銀行株式会社と当社との間には特別の関係はありません。



社外取締役を交えたサステナビリティ推進委員会



社外役員との経営議論

② 主な活動状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	藤 沢 久 美	当期開催の取締役会13回中13回に出席しています。投資、国際金融、ダイバーシティ等の分野における豊富な経験と幅広い知見をもとに、主として当社の新規事業やダイバーシティ経営への助言や発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っています。また、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として当期開催の両委員会の全ての回に出席し、役員人事案ならびに報酬案に関し客観的な立場から審議しています。
取締役	河 本 邦 仁	当期開催の取締役会13回中13回に出席しています。研究者としての高い次元の学術的知見をもとに、主として当社の推進する新規事業やカーボンニュートラル推進への取り組みに関する助言や発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っています。また、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として当期開催の両委員会の全ての回に出席し、役員人事案ならびに報酬案に関し客観的な立場から審議しています。
取締役	Didier Leroy	当期開催の取締役会13回中13回に出席しています。豊富な経営経験とグローバルかつ自動車分野における専門的知見をもとに、主として当社のモビリティ事業への助言や発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っています。
取締役	井 上 ゆかり	当期開催の取締役会13回中12回に出席しています。コンシューマー向けビジネスにおけるグローバルかつ豊富な経営経験とダイバーシティの専門的知見をもとに、主として当社のLife & Community事業やダイバーシティ経営への助言と発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っています。また、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として当期開催の両委員会の全ての回に出席し、役員人事案ならびに報酬案に関し客観的な立場から審議しています。
監査役	桑 野 雄 一 郎	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての専門知識、経験等から積極的に発言を行っております。
監査役	高 橋 勉	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士としての専門知識、経験等から積極的に発言を行っております。
監査役	田 上 静 之	当期開催の取締役会10回中10回、また当期開催の監査役会10回中10回に出席し、企業での監査業務により培われた豊富な経験と幅広い見識から積極的に発言を行っております。

(注)田上静之氏は、2022年6月24日（第101回定時株主総会開催日）に就任したため、出席対象となる取締役会及び監査役会の回数が異なっております。

3. 当社が保有する株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 政策保有に関する方針

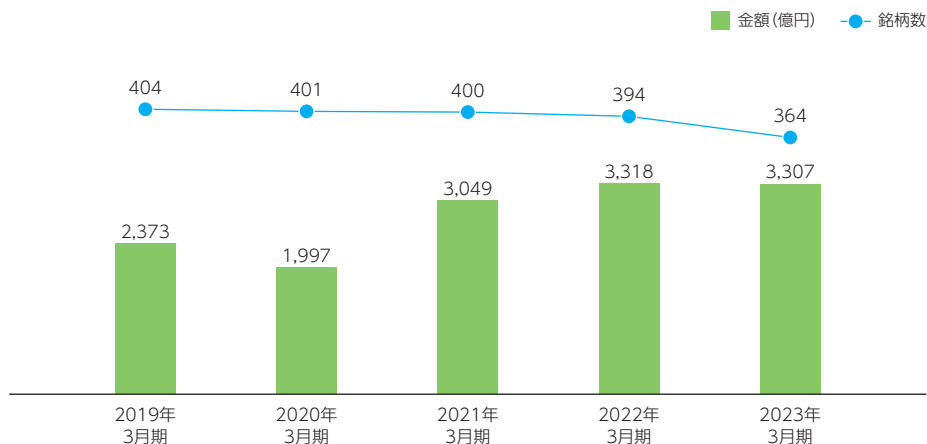
当社の企業価値の持続的向上には、様々な企業との取引関係・協業関係の維持・強化が必要となります。当社は重要取引先・協業先として当社の中長期的な視点から有益かつ重要と判断する投資株式（政策保有株式）を、限定的かつ戦略的に保有することとしています。年1回取締役会に保有継続の可否及び保有株式の見直し結果を報告し、その中で保有継続意義のない株式については縮減を進めております。

(2) 政策保有の適否の検証

資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係構築、維持、強化、地域や社会発展への貢献・協力などを総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

必要に応じて、保有先の企業と企業価値の維持・向上や持続的成長を促す観点からの建設的な対話を行い、経営上の課題の共有や問題の改善に繋げています。

■ (参考) 政策保有株式の保有状況



		2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
銘柄数		404	401	400	394	364
貸借対照表計上額の合計額	(億円) (a)	2,373	1,997	3,049	3,318	3,307
連結 資本合計	(億円) (b)	13,896	13,724	16,580	19,428	20,685
比率 (a ÷ b)		17.1%	14.6%	18.4%	17.1%	16.0%

連結財政状態計算書 (国際会計基準により作成) (2023年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円
流動資産		
現金及び現金同等物	771,613	653,013
営業債権及びその他の債権	1,730,426	1,797,084
その他の金融資産	125,913	154,700
棚卸資産	1,227,393	1,161,022
その他の流動資産	213,408	188,289
小計	4,068,756	3,954,111
売却目的で保有する資産	-	4,276
流動資産合計	4,068,756	3,958,387
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	299,378	273,993
その他の投資	623,951	622,537
営業債権及びその他の債権	42,598	40,195
その他の金融資産	49,625	37,213
有形固定資産	1,004,064	941,880
無形資産	184,001	182,155
投資不動産	17,303	18,854
繰延税金資産	36,835	27,073
その他の非流動資産	50,549	40,833
非流動資産合計	2,308,308	2,184,737
資産合計	6,377,064	6,143,125

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
負債及び資本の部	百万円	百万円
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	1,636,877	1,704,376
社債及び借入金	746,668	740,936
その他の金融負債	24,146	69,504
未払法人税等	49,129	31,551
引当金	8,080	6,831
その他の流動負債	211,873	173,082
流動負債合計	2,676,775	2,726,283
非流動負債		
社債及び借入金	1,275,032	1,115,728
営業債務及びその他の債務	97,642	86,088
その他の金融負債	8,214	16,784
退職給付に係る負債	46,152	44,361
引当金	57,586	46,810
繰延税金負債	121,068	113,279
その他の非流動負債	26,061	50,928
非流動負債合計	1,631,759	1,473,981
負債合計	4,308,535	4,200,265
資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	43,812	156,047
自己株式	△3,750	△3,769
その他の資本の構成要素	282,714	217,444
利益剰余金	1,526,615	1,300,352
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,914,327	1,735,011
非支配持分	154,201	207,848
資本合計	2,068,529	1,942,860
負債及び資本合計	6,377,064	6,143,125

連結損益計算書 (国際会計基準により作成) (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

科目	[百万円未満切り捨て]	
	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
収益		
商品販売に係る収益	9,658,202	7,875,272
サービス及びその他の販売に係る収益	190,358	152,728
収益合計	9,848,560	8,028,000
原価	△8,879,714	△7,268,763
売上総利益	968,846	759,237
販売費及び一般管理費	△532,724	△450,294
その他の収益・費用		
固定資産処分損益	674	662
固定資産減損損失	△15,932	△6,398
その他	△32,111	△9,064
その他の収益・費用合計	△47,368	△14,801
営業活動に係る利益	388,753	294,141
金融収益及び金融費用		
受取利息	22,866	8,998
支払利息	△46,930	△26,650
受取配当金	25,365	19,041
その他	△134	13,913
金融収益及び金融費用合計	1,166	15,303
持分法による投資損益	37,205	20,686
税引前利益	427,126	330,132
法人所得税費用	△112,385	△81,531
当期利益	314,741	248,601
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	284,155	222,235
非支配持分	30,585	26,365

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部	百万円	百万円
流動資産	1,572,222	1,445,625
現金及び預金	403,534	324,939
受取手形	55,862	46,530
売掛金	656,530	631,241
商品及び製品	160,511	174,759
未着商品	36,395	46,311
前払費用	5,674	6,400
未収入金	44,440	59,298
短期貸付金	173,336	122,978
その他	48,107	44,494
貸倒引当金	△12,170	△11,327
固定資産	1,327,655	1,233,764
有形固定資産	32,834	37,696
建物	15,177	16,688
構築物	231	527
機械及び装置	80	429
車両運搬具	203	219
工具、器具及び備品	2,484	2,467
土地	13,708	16,711
リース資産	19	57
建設仮勘定	928	594
無形固定資産	33,232	26,863
ソフトウェア	16,868	17,210
ソフトウェア仮勘定	16,219	9,487
その他	144	165
投資その他の資産	1,261,588	1,169,204
投資有価証券	330,795	331,899
関係会社株式	807,496	720,476
出資金	22,279	23,091
関係会社出資金	39,875	39,693
長期貸付金	16,298	13,219
前払年金費用	14,235	12,520
その他	36,273	33,381
貸倒引当金	△5,666	△5,078
資産合計	2,899,877	2,679,390

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
負債の部	百万円	百万円
流動負債	1,069,110	987,606
支払手形	101,209	126,089
買掛金	384,007	368,413
短期借入金	152,063	177,171
コマーシャル・ペーパー	85,000	50,000
1年内償還予定の社債	81,740	—
リース債務	16	40
未払金	104,816	100,510
未払費用	14,257	12,540
前受金	15,636	8,560
預り金	120,288	112,876
前受収益	120	247
役員賞与引当金	241	269
製品保証引当金	514	318
債務保証損失引当金	31	29
事業撤退損失引当金	63	109
その他	9,101	30,429
固定負債	909,755	797,440
社債	226,765	282,318
長期借入金	609,365	431,815
リース債務	4	21
繰延税金負債	54,141	62,613
退職給付引当金	13,055	13,410
債務保証損失引当金	37	66
契約損失引当金	62	72
訴訟損失引当金	204	204
その他	6,119	6,917
負債計	1,978,866	1,785,047
純資産の部		
株主資本	741,413	698,124
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	155,169	155,113
資本準備金	154,367	154,367
その他資本剰余金	801	746
利益剰余金	524,826	481,609
利益準備金	6,699	6,699
その他利益剰余金	518,126	474,909
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	418,126	374,909
自己株式	△3,518	△3,535
評価・換算差額等	179,597	196,217
その他有価証券評価差額金	173,282	190,608
繰延ヘッジ損益	6,314	5,609
純資産計	921,011	894,342
負債・純資産合計	2,899,877	2,679,390

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科 目	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
売上高	1,858,767	1,514,045
売上原価	1,749,430	1,422,211
売上総利益	109,336	91,833
販売費及び一般管理費	90,374	83,472
営業利益	18,961	8,361
営業外収益	145,558	178,345
受取利息	7,857	1,663
受取配当金	135,240	174,910
雑収入	2,459	1,771
営業外費用	23,136	14,710
支払利息	11,387	6,903
為替差損	9,657	5,895
雑支出	2,092	1,911
経常利益	141,383	171,996
特別利益	7,558	29,996
固定資産売却益	37	5
投資有価証券及び出資金売却益	2,940	1,444
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	4,119	26,030
関係会社清算益	373	488
債務保証損失引当金戻入額	29	1,980
事業撤退損失引当金戻入額	58	47
特別損失	29,978	6,933
固定資産処分損	509	296
投資有価証券及び出資金売却損	136	9
投資有価証券及び出資金評価損	1,710	4,094
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	-	13
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	27,305	2,345
会員権評価損	-	29
関係会社整理損	43	15
債務保証損失引当金繰入額	273	27
事業撤退損失引当金繰入額	-	102
税引前当期純利益	118,963	195,059
法人税、住民税及び事業税	11,576	△74
法人税等調整額	△1,315	△1,507
当期純利益	108,701	196,642

招 集 告 白

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木内仁志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原修文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本晃司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会計計算規則第120条第1項後段の規定に定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木内仁志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原修文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本晃司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、豊田通商株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所について業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 PwC あらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 PwC あらた有責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	宮	崎	和	政	㊟
常勤監査役	林		健	太郎	㊟
社外監査役	桑	野	雄	一郎	㊟
社外監査役	高	橋	勉		㊟
社外監査役	田	上	静	之	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

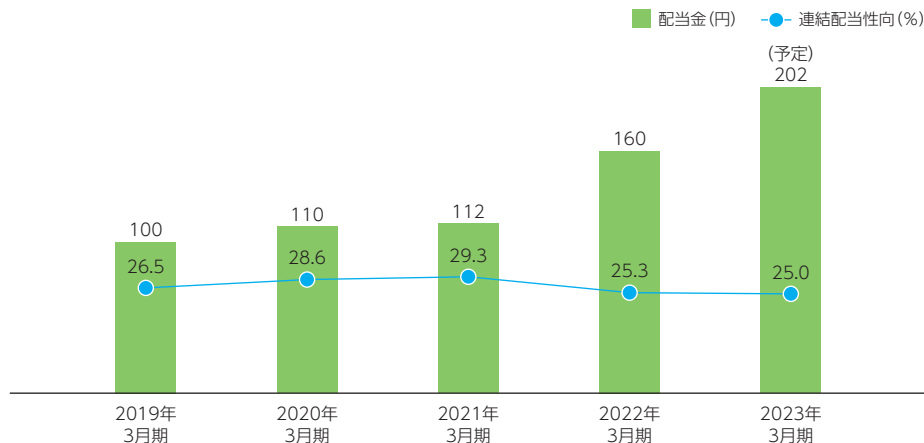
期末配当に関する事項

当社の配当方針については、連結配当性向25%以上を基本方針とし、安定的な配当の継続並びに1株当たりの配当の増額に努めていくこととしております。

当期末の配当金については、1株につき106円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき96円）と合わせ、当期の年間配当金は、前期に比べ42円増配の1株につき202円となります。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 106円 配当総額 37,320,315,594円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月26日といたします。

(ご参考) 1株当たり配当金(年間)、連結配当性向の推移



第2号議案

取締役8名選任の件

現任取締役（8名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役在任年数
1	村 上 晃 彦 むら かみ のぶ ひこ	再任 取締役会長	1年
2	※ 貸 谷 伊知郎 かし たに いちろう	再任 取締役社長 CEO	5年
3	※ 富 永 浩 史 とみ なが ひろ し	再任 取締役 CSO 極CEO	2年
4	※ 岩 本 秀 之 いわ もと ひで ゆき	再任 取締役 CFO	2年
5	河 本 邦 仁 こう もと くに ひと	再任 社外 独立 取締役	5年
6	Didier Leroy ディディエ ル ロワ	再任 社外 取締役	5年
7	井 上 ゆかり いの うえ	再任 社外 独立 取締役	3年
8	松 田 千恵子 まつ だ ちえこ	新任 社外 独立 -	-

- (注) 1. ※印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて代表取締役に選定する予定です。
2. 取締役在任年数は、直近の連続した在任年数を記載しております。
3. CEO : Chief Executive Officer CSO : Chief Strategy Officer CFO : Chief Financial Officer

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 <p>むらかみ のぶひこ 村上 晃彦 (1959年5月9日) 【取締役会出席回数】 10/10回 【在任年数】 1年 再任</p>	取締役会長	<p>1982年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 (現 トヨタ自動車株式会社)</p> <p>2010年 1月 同社商品企画部長</p> <p>2012年 4月 同社常務役員 カスタマーファースト推進本部副本部長</p> <p>2014年 4月 富士重工業株式会社常務執行役員 (現 株式会社SUBARU)</p> <p>2015年 4月 同社専務執行役員</p> <p>2017年 4月 トヨタ自動車株式会社専務役員 渉外・広報本部本部長 Chief Communications Officer</p> <p>2018年 1月 同社東アジア・オセアニア・中東本部本部長</p> <p>2019年 1月 同社執行役員 東アジア・オセアニア・中東本部本部長兼 欧州本部副本部長</p> <p>2022年 1月 当社上級理事</p> <p>2022年 6月 当社取締役会長就任 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 名古屋鉄道株式会社取締役（2023年6月28日就任予定）</p>	5,000株

[取締役候補者とする理由]

村上晃彦氏は、トヨタ自動車株式会社及び株式会社SUBARUの役員を歴任し、主にグローバル経営やマーケティング分野に従事してきました。自動車産業における専門的知見をはじめ、グローバルかつ豊富な経営経験を有しております。2022年6月より取締役会長を務めており、代表権を有さない業務執行から離れた立場から、当社事業に対する助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行うことができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 <p>かしたに い ちろう 貸谷 伊知郎 (1959年4月25日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 5年 再任</p>	取締役社長 CEO	1983年 4月 当社入社 2005年 4月 当社自動車企画部長 2011年 6月 当社執行役員 2015年 4月 当社常務執行役員 2016年 6月 当社常務取締役 2017年 4月 当社取締役 専務執行役員 2017年 6月 当社専務執行役員 2018年 4月 当社社長 2018年 6月 当社取締役社長就任 現在に至る	24,327株

[取締役候補者とする理由]

貸谷伊知郎氏は、主に自動車分野に従事し、2018年4月より社長を務め、優れた経営手腕を発揮しております。グローバル経営に関する豊富な経験に培われた経営全般にわたる高度な知見を有しており、それらを活かして、社長CEOとしてリーダーシップを発揮し当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 とみなが ひろし 富永 浩史 (1963年2月18日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 2年 再任	取締役 CSO 極CEO 新興地域統括 広報部担当	1985年 4月 当社入社 2007年 4月 当社経理企画部長 2013年 4月 当社執行役員 2017年 4月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 2019年 4月 当社取締役 CSO CIO CTO補佐 2020年 4月 当社取締役 CSO CDTO 2020年 6月 当社CSO CDTO 2021年 4月 当社CSO 極CEO 2021年 6月 当社取締役 CSO 極CEO就任 現在に至る	13,729株

[取締役候補者とする理由]


富永浩史氏は、主に経理、財務、経営企画分野に従事し、現在はCSOを務めております。グローバル経営に関する豊富な経験に培われた経営全般、特に経営戦略分野における高度な知見を有しており、それらを活かして、当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。

(注) 1. CIO : Chief Information Officer CTO : Chief Technology Officer CDTO : Chief Digital & Technology Officer

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 <p>いわもと ひでゆき 岩本 秀之 (1963年2月20日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 2年 再任</p>	取締役 CFO	1985年 4月 株式会社トーメン入社 (現 豊田通商株式会社) 2009年 4月 当社経営企画部長 2013年 4月 当社執行役員 2017年 4月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 2019年 4月 当社取締役 CFO 2020年 6月 当社CFO 2021年 6月 当社取締役 CFO就任 現在に至る	14,729株

[取締役候補者とする理由]


岩本秀之氏は、主に経理、財務、経営企画分野に従事し、現在はCFOを務めております。グローバル経営に関する豊富な経験に培われた経営全般、特に経理、財務、リスクマネジメント分野における高度な知見を有しており、それらを活かして、当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 <p>こうもと くにひと 河本 邦仁 (1949年11月12日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 5年 社外 独立 再任</p>	取締役	<p>1979年 3月 東京大学大学院工学研究科 工業化学専門課程博士課程修了 工学博士（東京大学）</p> <p>1986年 9月 東京大学工学部助教授</p> <p>1992年 4月 名古屋大学工学部教授</p> <p>1997年 4月 名古屋大学大学院工学研究科教授</p> <p>2002年 4月 秋田大学工学資源学部教授（併任）</p> <p>2011年 4月 名古屋大学材料バックキャストテクノロジー 研究センター長</p> <p>2015年 4月 公益財団法人豊田理化学研究所フェロー</p> <p>2017年10月 アブドゥルアジズ国王大学 非常勤卓越教 授就任 現在に至る</p> <p>2018年 4月 公益財団法人名古屋産業科学研究所上席研 究員就任 現在に至る</p> <p>2018年 6月 当社取締役就任 現在に至る</p>	1,000株

[社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要]

河本邦仁氏は、長年にわたり大学、研究機関において研究者として培った高い次元の学術的知見を有しております。それらを活かして、科学的なアプローチとモノづくりに対する高度な専門的知見により、当社が高度な技術革新へ対応するにあたって推進する新規事業等について、専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	 <p>ディディエ ル ロワ Didier Leroy (1957年12月26日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 5年 社外 再任</p>	取締役	<p>1982年 4月 ルノー株式会社入社 1998年 9月 トヨタモーターマニュファクチャリングフランス株式会社取締役副社長 2005年 1月 同社取締役社長 2007年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2007年 7月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社執行副社長 2010年 6月 同社取締役社長 2011年 4月 同社取締役社長兼CEO 2012年 4月 トヨタ自動車株式会社専務役員 2015年 4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長就任 現在に至る 2015年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役副社長 2018年 6月 当社取締役就任 現在に至る 2020年 4月 トヨタ自動車株式会社取締役</p> <p>[重要な兼職の状況] トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長</p>	－ 株

【社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要】

Didier Leroy氏は、トヨタ自動車株式会社及びその関連会社の役員として培ったグローバルかつ自動車業界における豊富な経営経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社が推進するMobility分野をはじめ当社事業全般について専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	 いのうえ 井上 ゆかり (1962年4月4日) 【取締役会出席回数】 12/13回 【在任年数】 3年 社外 独立 再任	取締役	1985年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファ ー・イースト・インク入社 1995年10月 P&G North America マーケティングデ イレクター 1998年10月 P&G Northeast Asia フェミニンケアマ ーケティングディレクター 2000年 3月 同社フェミニンケアジェネラルマネージャ ー 2003年 3月 ジャーディンワインズアンドスピリッツ株 式会社（現MHD モエ ヘネシー ディアジ オ株式会社）常務取締役 2005年11月 キャドバリー・ジャパン株式会社 （現モンデリーズ・ジャパン株式会社） 代表取締役社長 2013年 7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 就任 現在に至る 2015年 3月 サントリー食品インターナショナル株式会 社取締役就任 現在に至る 2020年 6月 当社取締役就任 現在に至る 【重要な兼職の状況】 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 サントリー食品インターナショナル株式会社取締役	2,000株

[社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要]

井上ゆかり氏は、消費者向けビジネスにおけるグローバル企業での豊富な経営経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社が推進するLife & Community分野をはじめ、当社事業全般、ダイバーシティ経営、グローバル化について専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	 <p>まつだ ちえこ 松田 千恵子 (1964年11月18日)</p> <p>社外 独立 新任</p>	—	<p>1987年 4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 1998年10月 ムーディーズジャパン株式会社 入社 2001年 9月 株式会社コーポレートディレクションパートナー 2006年 5月 マトリックス株式会社代表取締役 2006年10月 プーズ・アンド・カンパニー株式会社ヴァイスプレジデント（パートナー） 2011年 4月 首都大学東京都市教養学部（現東京都立大学経済経営学部）教授就任 現在に至る 首都大学東京大学院社会科学研究科（現東京都立大学大学院経営学研究科）教授就任 現在に至る 2016年 3月 キリンホールディングス株式会社監査役 2020年 3月 キリンホールディングス株式会社取締役就任 現在に至る 2020年 6月 株式会社IHI取締役就任 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 東京都立大学経済経営学部教授 東京都立大学大学院経営学研究科教授 キリンホールディングス株式会社取締役 株式会社IHI取締役</p>	— 株

[社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要]

松田千恵子氏は、銀行、格付機関での業務経験、研究者としての活動や事業会社の社外役員を務めることにより培った、企業経営、財務、コーポレートガバナンスの分野に関する豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社の経営やコーポレートガバナンスへの専門的な観点からの助言、ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 村上晃彦氏は、2022年6月24日(第101回定時株主総会開催日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。
2. 候補者Didier Leroy氏は、トヨタモーターヨーロッパ株式会社の取締役会長であります。トヨタモーターヨーロッパ株式会社と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 河本邦仁氏、Didier Leroy氏、井上ゆかり氏、松田千恵子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は河本邦仁氏、井上ゆかり氏、松田千恵子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- (2) 責任限定契約の概要
当社は、河本邦仁氏、Didier Leroy氏、井上ゆかり氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、当社と松田千恵子氏との間につきましても、同氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認され、かつ松田千恵子氏が取締役に就任した場合には当該保険契約に含まれることとなります。他の取締役候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また当該保険契約(保険期間2023年4月1日～2024年4月1日)については、任期途中に同内容での更新を予定しております。(更新予定日2024年4月1日)

(ご参考)

なお、当社の監査役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	監査役在任年数	任期
みや びさ かず まさ 宮 崎 和 政	現任	3年	2022年6月から4年
はやし けん たろう 林 健 太 郎	現任	1年	2022年6月から4年
くわ の ゆういちろう 桑 野 雄 一 郎	現任 社外 独立	7年	2020年6月から4年
たか ほし 勉 高 橋 勉	現任 社外 独立	4年	2022年6月から4年
たの うえ せい し 田 上 静 之	現任 社外 独立	1年	2022年6月から2年

- (注) 1. 社外監査役に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 当社は桑野雄一郎氏、高橋勉氏、田上静之氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- (2) 責任限定契約の概要
当社は、桑野雄一郎氏、高橋勉氏、田上静之氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。
2. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各監査役は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、当該保険契約(保険期間2023年4月1日～2024年4月1日)については、任期途中に同内容での更新を予定しております。(更新予定日2024年4月1日)

(ご参考)

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

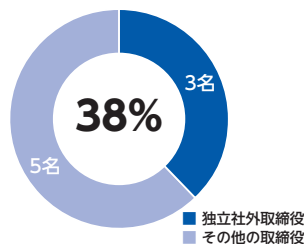
当社は、社会・環境へ貢献する唯一無二の価値を創造し、「豊田通商ならではの」の事業領域を確立するために、これからの未来を描き、“次の新しいステージ”へ踏み出し、“Be the Right ONE”を追求していきます。その実現に向けて、取締役会がその意思決定及び経営の監督を適切に行うために、当社の取締役及び監査役として備えるべき専門性をスキルマトリックスとして整理しております。

必要とするスキル項目

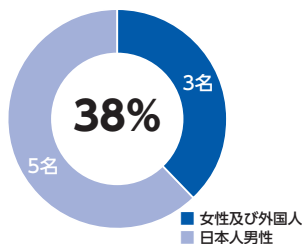
スキル選定理由

企業経営	当社を取り巻く環境が激変する中、適切な経営判断を行い、当社の企業価値の持続的な成長を推進するために、企業経営の経験を必要な項目として選定しています。
グローバル	130カ国以上でビジネスを展開する当社グループにおいて、海外での実務経験や海外の生活・文化・事業環境などに豊富な知識・経験を必要な項目として選定しています。
営業・マーケティング	様々な商品や事業を取り扱う商社として、多様化する顧客ニーズに的確に対応するために、各市場に精通し、営業/マーケティング戦略の経験を必要な項目として選定しています。
財務・経理	資本効率の向上及び財務基盤の健全性を維持しながら、戦略投資による持続的成長等を実現するために、財務・経理分野における知識・経験を必要な項目として選定しています。
法務・RM	持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するコーポレートガバナンス体制の整備やアフリカ等新興国での事業展開を支えるリスク管理体制構築のために、法務・リスクマネジメントの専門性・経験を必要な項目として選定しています。
技術・デジタル	モビリティ分野を中心としたテクノロジーの進化へ対応するために、IT/デジタルトランスフォーメーション等新技術・新サービスに関する知識・経験を必要な項目として選定しています。
ESG	当社グループにとってのサステナビリティは、「経営そのもの」であり、ESGの課題に向き合い、長期的な視野を持って持続的な企業価値向上を目指すための知識・経験を必要な項目として選定しています。

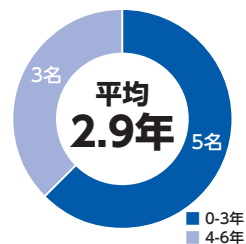
独立社外取締役



ダイバーシティ



在任期間



当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりです。

社外役員に関しては、各役員が特に有する専門的な視点・高い見識に◎を記し、当社経営において役割を発揮頂くことを期待しております。

それぞれの専門性と豊富な経験に加え、ジェンダーや国際性などの多様性を確保した取締役会のメンバー構成により、様々なビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制をとっております。

		企業経営	グローバル	営業・マーケティング	財務・経理	法務・RM	技術・デジタル	ESG
取締役	社内	村上 晃彦	○	○	○			○
		貸谷 伊知郎	○	○	○			○
		富永 浩史	○	○		○	○	○
		岩本 秀之	○	○		○	○	○
		河本 邦仁		○			◎	○
	社外	Didier Leroy	○	◎	○			○
		井上 ゆかり	○	○	◎			○
		松田 千恵子	○	○		○	○	◎
監査役	社内	宮崎 和政		○	○			○
		林 健太郎		○		○		○
	社外	桑野 雄一郎				◎		○
		高橋 勉		○		◎		○
		田上 静之		○				◎

第3号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役8名のうち、社外取締役4名を除く取締役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額172,700,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、当社は2021年3月5日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は30頁から31頁に記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
前記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前8時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 株
XXXX年XX月XX日
投票日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 株
1. _____
2. _____
ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX
〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 ▶ 「否」の欄に〇印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 ▶ 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

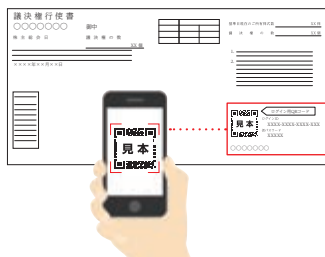
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。各議案について賛否の記入がない場合は、「賛」の欄に〇印の記入があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9:00~午後9:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 Tel. 0120-232-711（通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.toyota-tsusho.com/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株主さまの住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主さまの各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(ご案内)

- 2014年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について
2014年1月1日以降に個人の株主さまが支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%（※）の源泉徴収率が適用されます。
（※）所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。
なお、株主さまによっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
- 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主さまは「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

○本ご案内は2023年3月時点の情報をもとに作成しております。

株主総会会場ご案内略図

センチュリー豊田ビル13階（受付場所：2階）

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店



JR・名鉄・近鉄・地下鉄名古屋駅より徒歩にて約8分です。

※株主総会ご出席株主さまへのご来場記念品は取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



 TOYOTA TSUSHO CORPORATION

〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル
ウェブサイト <https://www.toyota-tsusho.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

